(一社) 長崎市薬剤師会 活動内容



令和7年10月1日

目次

	1	沿革・会員数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
	2	組織図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
	3	事業計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4~6
4	4	委員会の概要	
		(1)総務委員会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
		(2)広域病院対策委員会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
		(3)夜間薬局運営委員会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
		(4)地域包括ケア推進委員会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	10
		(5)広報委員会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	11
		(6)実務実習委員会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	12
		(7)生涯学習委員会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	13
		(8-1)地域貢献委員会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	14
		(8-2)地域貢献委員会〈薬局を知ろうキャンペーンについて〉・・・・	15
		(9-1)学校薬剤師部会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	16
		(9-2)学校薬剤師部会〈検査など〜主な年間スケジュール〜〉・・・・・	17
		(10)災害・感染対策委員会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	18
		(11)薬薬連携推進委員会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	19
		(12)ICT 委員会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	20
ļ	5	事務局あんない・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	21
(6	会費について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	22
,	7	年間事業予定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	23

<沿革>

昭和24年2月 長崎県薬剤師会長崎支部として発足 平成元年9月14日 社団法人長崎市薬剤師会として設立 平成25年4月1日 一般社団法人長崎市薬剤師会に改組

<会員数>

A会員304人B会員337人合計641人

(令和7年8月4日現在)

<会薬局運営>

長崎市薬剤師会調剤薬局(長崎市興善町7番19号)

<院外処方せんコーナー> 6か所 (令和7年8月1日現在) 長崎大学病院、長崎みなとメディカルセンター、光晴会病院、 聖フランシスコ病院、重工記念長崎病院、長崎原爆病院

(一社) 長崎市薬剤師会組織図(令和7・8年度)

) Г		
会 長	副会長	担当会務		理事	担当会務
上田 展也	- 下坂 健	*総務委員会 *地域包括ケア推進委員会 *地域東西教会会会		増山 昌吾	*地域貢献委員会 委員長
		*災害・感染対策委員会 *薬薬連携推進委員長 *会計		原 裕太朗	*実務実習委員会 委員長
	澤勢 瑞城	*行政関係		南野潔	*広域病院対策委員会 委員長 *地域包括ケア推進委員会 副委員長
	1至另一相的从	**门政因所		椿﨑 吉幸	*広報委員会 委員長 *ICT委員会 副委員長
	天木 批一郎	*総務委員会 *学校薬剤師部会 *生涯学習委員会 *広報委員会 *広域病院対策委員会		長尾 尚俊	*地域包括ケア推進委員会 委員長 *広域病院対策委員会 副委員長
	八本 析 即	* 在		一瀬 史弥	*災害・感染対策委員会 委員長 *薬薬連携推進委員会 副委員長
				平戸 基輝	*生涯学習委員会 委員長 *学校薬剤師部会 副部会長
	専務理事	担当会務	_		_
	原田 祐樹	*会務全般		監事	
				川上 茂	
	常務理事	担当会務		野田 真幸	
	水野 和美	*ICT委員会 委員長 *災害・感染対策委員会			
	八幡 弘樹	*広域病院対策委員会 *薬薬連携推進委員会 *会計 (FAXコーナー)			
_	鍵本 明男	*学校薬剤師部会 部会長 *地域包括ケア推進委員会 *広報委員会 *会計(学薬部会)			※令和7年7月11日現在
	立石 正幸	*夜間薬局運営委員会 委員長 *地域貢献委員会 *会計(夜間薬局)			
	松本 和也	*総務委員会 委員長 *生涯学習委員会 *実務実習委員会 *会計(一般)			

令和7年度事業計画

(令和7年4月1日より) 令和8年3月31日まで)

2025年の世界情勢は米中対立の徹化、ロシア・ウクライナ情勢の長期化、中東情勢の不安定化など、 地数学的な緊張が高まり世界経済に大きな影響を与えている。また気候変動による自然災害の頻発、 食糧危機、水不足などが深刻化し、社会経済に大きな影響を与えている。そして AL ToT、5G など のテクノロジーが急速に進化し、産業構造や雇用に大きな変化をもたらし複雑に絡み合い、これらの 要因が相互に作用し、世界経済や社会に大きな影響を与えることが予想される。日本情勢は 2025年 問題といわれる超高齢社会の本格化により、社会保障費の増大、医療・介護施設の不足、人手不足な どの深刻化が予想される。経済においては実質賃金の上昇による個人消費の回復や、設備投資の拡大 が期待されている。また、育児・介護体業法の改正により、育体取得状況の公表義務対象が拡大され、 高齢者雇用安定法の改正により、希望者全員への65 歳までの雇用機会の確保が義務化される。

2024年1月1日に、M7.6の能登半島地震が起こり、医療支援をはじめ、様々な災害支援が行われた。 その医療支援には、長崎市楽剤働会(以下、当会)所属の薬剤師が3名派遣され、現地での災害支援 に貢献した。これらの経験を借まえ、当会として災害対策の強化を関っていく。長崎市とは、災害時 の医療救護活動等に関する協定の詳細を協議し、西彼杵地区の市町とは、協定機器に向けて協議を検 討していく。市町の災害訓練にも参画し、連携を深めていく。昨年度は、3回シリーズの第1回目で ある「薬剤師のための災害医療スキルアップセミナー」を行った。次回は今年度7月に行う予定であ る。また、災害時安香確認訓練は、昨年度訓練の経験を活かし今後も行う。

昨年の改定により医療 DX 連携体制加算が新設され、薬局においても医療 DX を推進している。今 春より長崎大学病院、長崎みなとメディカルセンターなど基幹病院が処力箋の電子化を順次行ってお り。今年度も医療 DX に関する医療機関との連携を図っていく。改定では連携・協働・専門性がキー ワードとなっている。薬薬連携のさらなる推進として、プロトコールに基づく薬物治療管理 (PBPM) の円滑な実施とトレーシングレポートの活用促進や医療機関との情報共有のスキームを構築する。当 会では、抗がん剤フォローアップシートや服薬情報提供書 (トレーシングレポート)のホームページ 掲載を行っている。引き続き会員に対し活用を推進していく。また、昨年度の「専門医療機関連携薬 局推進事業研修会」後のトレーシングレポートの活用状況を検証する。さらには、地域基幹病院と顔 の見える関係づくりとして、意見交換ができるような研修会を共催していく。長崎大学病院と顔 が見たる関係でもある脳卒中や心血管疾患のリスクを低下させるため、脳卒中・心臓病等総 合支援センターと連携し、薬局に簡易心電計を設置し心房総動啓発の事業 (Catch AF) を今期も継 続して行う。

当会では「持続可能な薬剤師会」をスローガンに掲げ、これまでの「薬剤師の見える化」を引き継ぎながら会務運営を進めている。昨年度は、一部のFAXコーナー運営の時間短縮や人員配置転換等を行い、厳しい運営状況に対応した。今年度も常に運営改善を行うと共に、処方箋応需料についても引き続き検討する。会務の運営にはInT化を行う事で業務の効率化を図っていく。また、ホームページにおいても再構築をし、薬局業務に役立つ情報を掲載する。会務においてInT化を進める一方で、リアルでの薬剤師の見える化を進めていくことも必要であり、禁煙事業や健康イベント等に参画していく。また、薬剤師や薬局間の連携は重要であり、交流イベントとしてボウリング大会を開催する。市業タイムズは、今後も紙面媒体とHPへの掲載を解読していく。

学校業剤師部会では、認定こども関や幼稚園などを中心とした学校薬剤師への推薦要請が増加して いる。これからも学校薬剤師の適切な配置調整のための部会員増員の施策、学校環境衛生検査やお薬 教育のフォローアップ、検査機器の整備や自治体との調整などの活動を行っていく。

薬剤師・薬局は地域での存在価値を高めることが必要であり、生涯学習においては、今年度もハイ ブリッド研修会での充実した企画を立案している。多職種の中で活躍する医療人として、質の高い薬 剤師を養成するために実務実習を行っていく。また、地域との連携は医療機関や薬局の連携・協動と 同様に重要なことである。今年度も、当会では地域ケア会議や自立支援型地域ケア会議をフォローし、 地域包括支援センターに協力していく。

夜間薬目においては、感染症の流行等急激な利用者数の変化にも対応するため、長崎市と協議し柔 軟に勤務体制の調整を行い、夜間敷急医療体制に貢献していく。

以上の見地に基づき、薬剤館・薬局が新たな医療 DX を取り入れ、地域包括ケアシステムの中で役割を果たしていくために以下の事業を行う。

1. 医薬分業の充実

- (1) 総外処方せんコーナーの円滑な運営及び経営健全化に向けた幅広い選択肢の検討
- (2) 医薬分業に係る質的向上対策(ヒヤリハット事業促進)
- (3) 面分業、応雷体制の充実
- (4) 医師会・歯科医師会等への医歯薬関連情報の提供
- (5) 長崎市三師会。西彼杵医師会、西彼歯科医師会、行政勉関係機関との連携強化
- (6) 長崎市楽層師会調剤薬局(夜間)の整備、運営
- (7) 薬薬連携の推進、広域病院との連携等、行政・関係団体との連携強化
- (8) 医療安全対策に関する研修会開催
- (9) 後発医薬品使用促進への対応

2. 薬局・一般用医薬品の振興

- (1) 薬局業務運営ガイドラインの遵守
- (2) 一般用医薬品販売制度遵守維格化の促進(リスクの程度に応じた情報提供や相談応書)
- (3)「地域連携薬局」「専門医療機関連携薬局」認定制度への対応
- (4) 地域社会諸事業への参加と PR
- (5) 計画的医薬品試験検査推進への協力
- (6) ファーストアクセスとしての薬局機能充実

3. 薬剤師生涯教育の実施

- (1) 日本薬剤師会による生涯学習システム (JPALS) 椎差への協力
- (2) 薬剤師研修認定電子システム (PECS) への対応
- (3) 研修認定薬剤抑制度の推進・協力
- (4) 生涯学習研修会の開催
- (5) 薬学実習生の受け入れ協力と体制強化
- (6) 認定実務実習指導薬剤節養成ワークショップへの参加及び協力
- (7) 日本薬制師会学術大会等での研究発表

4. 地域医療、保健、福祉活動

- (1) かかりつけ薬剤師・薬局機能強化に向けた取り組み
- (2) 地域包括ケアシステム構築への協力

- (3) 一般用医薬品を活用した禁煙支援委託事業への協力
- (4) 在宅医療の推進及び研修会の開催
- (5) 介護認定審査会への委員の派遣
- (6) 介護施設・高齢者施設・福祉事業団体への講解派遣
- (7) 地域包括支援センターと協力薬局との連携強化
- (8) DOTS (直接服薬確認法) 関連事業への参画
- (9) 長崎市包括ケアまちんなかラウンジへの協力
- (10)「第2次健康長崎市民21」イベントへの参加協力
- (11) 医療費適正化、服薬適正化事業への協力

5. 各委員会活動の充実

- 6. 学校薬剤解活動の充実・推進
 - (1) 学校環境衛生基準・学校給食衛生管理基準に基づく各種検査等への協力
 - (2) 薬物乱用防止活動・くすり教育等への協力
 - (3) 自治体・学校保健会・教育委員会等への協力
 - (4) 学校薬剤師研修会の関係
 - (5) 県築学薬部会・日薬学薬部会等との連携
 - (6) 関係学会・研修会等への参加
 - (7) ファ化物洗口に関する協力
 - (8) 長崎市学校給食センター運営協議会への参加

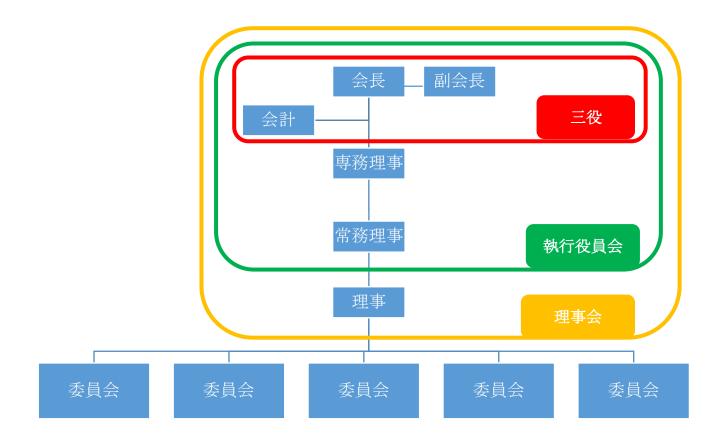
7. ICT の活用

- (1) あじさいネットへの加入促進
- (2) 市薬ホームページをはじめとする SNS の充実と活用促進
- (3) ICT を活用した研修会、会議等のための委員会を設置
- (4) 生涯学習研修会など、講習会のオンデマンド配信

8. その他

- (1)「くすりと健康の週間」関連行事の推進
- (2) 地域市民活動への参加及び啓発活動の充実
- (3) 各種行政協議会への委員派遣
- (4) 県栗・日栗への協力
- (5)「市薬タイムズ」の編集と発行
- (6) 薬事功労表彰者の推薦
- (7) 災害時及び新興感染症の対策
- (8) 各種規則、規定の改定及び策定
- (9) 新規入会者の加入促進
- (10) 会員薬局内の親睦を深めるため、ボウリング大会開催

【 組織図 】



【総務委員会】

総務委員会とは、薬剤師会全体の運営に関わる①会員管理・拡大、②会費の検討、③総会・理事会の運営、④会則・規程の改正検討、⑤会員との連携強化等を行う委員会です。

【広域病院対策委員会】

当委員会では、広域病院の院外処方せん FAX コーナーの運営や、薬剤師会との円滑な連携を図るための調整を行っています。

面分業の推進・定着、応需体制の強化、薬-薬連携の推進、広域病院との連携 強化、院外処方せん FAX コーナーの円滑な運営 (コーナー職員の研修等)、休日 当番作成など、さまざまな取り組みを進めています。

院外処方せん FAX コーナーは、0410 対応など緊急時の医療体制整備にも寄与し、地域包括ケアシステムの一翼を担うことを体現しました。今後も、市薬会員薬局の緊急時医療への参画する際のインフラとして、院外処方せん FAX コーナーの活用を提案・提供してまいります。

かかりつけ薬剤師・薬局には、以下の3つの重要な機能があります。

- ① ひとりの薬剤師が、患者さんの服薬状況をひとつの薬局で継続的に把握・管理する機能
- ② 24 時間対応や在宅医療など、地域に根ざした医療支援機能
- ③ 処方医や医療機関と連携する機能

院外処方せん FAX コーナーでは、患者様に面分業のメリットや、かかりつけ薬剤師・薬局を持つことの重要性を理解していただいた上で、希望される薬局へ処方せんを FAX 送信しています。

これらの機能をより充実させ、面分業の定着をさらに進めるため、広域病院に FAX コーナーを設置・運営し、地域医療の発展に貢献しています。

【長崎市薬剤師会調剤薬局(夜間)】

長崎市栄町にある「長崎市薬剤師会調剤薬局」は1年365日20時から翌朝6時まで、長崎市医師会の長崎市 夜間急患センターにかかる外来患者を主として応需しています。夜間に具合が悪くなった方の初期救急患者* のための薬局です。インフルエンザ流行期には、多い日で一晩に100枚を超える処方箋を2、3人の薬剤師が調 剤しています。(夜間急患センターに受診するコロナ患者に対しても処方箋を応需しています。)

また、休日当番薬局への小児用の医薬品サポート体制を行い、市民の公衆衛生に寄与しています。

当番にあたる薬剤師は、長崎市薬剤師会の会員であることを条件に半年に一度7月と12月に公募しています。 不慣れな方や初めての方等を対象にした業務手順の研修も年に数回行っています。普段会わない方と一緒に仕事 や交流ができたり、小児の患者を多く受けたりと、研修施設の役割も果たしています。

*初期救急患者(一次救急患者)は、軽いかぜ、子供の軽症の熱発患者など入院の必要がなく休日・夜間の時間外に自力により受診可能な比較的軽症患者である。

当番薬剤師報酬額(薬剤師2名 事務員1名での勤務)

当笛米州岬牧町銀(米州岬 2 7 単切貝 1 7 で 数切)				
		受 付 時 間 (長崎市夜間急患センター)	勤務時間帯	報酬額(円)
平日終	冬 夜	20:00 ~ 翌6:00	19:30 ~ 翌6:00	28,100
平日準	を	20:00 ~ 翌6:00	$19:30 \sim 24:00$	11,600
土日祝日	終夜	20:00 ~ 翌6:00	19:30 ~ 翌6:00	32,000
5 月 連 休	終夜	20:00 ~ 翌6:00	19:30 ~ 翌6:00	48,000
	昼間	10:00 ~ 17:00	9:30 ~ 17:30	41,900
年末年始	準夜	00 . 03 EK . 00 . 00	19:30 ~ 24:00	25,100
	終夜	20:00 ~ 翌6:00	19:30 ~ 翌6:00	62,800

[※] GW は5月3・4・5日です。

<u> 昼 3名 準夜 1名 終夜 2名</u>

・インフルエンザ警報発令時の土日の準夜に勤務した際の報酬額は、18,700円

[※] 年末年始 (12/31~1/3) の薬剤師の勤務人数は、以下の通りです。

【地域包括ケア推進委員会】

●活動内容

地域ケア会議や連絡会への参画調整、介護施設・高齢者施設・福祉事業団体への 講師派遣調整、地域包括支援センター協力薬局および在宅受入薬局の調整、 まちんなかラウンジへの参加協力、残薬への対応に向けた活動支援など。

●地域包括支援センター協力薬局(長崎市薬剤師会 HP に掲載) 地域包括支援センターと連携して、長崎市、時津町、長与町、西海市など行政が 推進する地域包括ケアシステムの構築に取り組んでいる薬局 (※薬剤師会会員薬局で、「協力薬局に関する規約」への同意が条件)

①協力薬局に関する規約



②協力薬局申込書



※①・②は市薬 HP (会員ページ)地域包括支援センター協力薬局関係資料内に掲載

	核主接センター協力素局参加申込書
	集時に関する傾動」に同意の上。 対議支援センター型力高端に表現します。
基成 在	五花村
TEL	ZAX
東港名前5.6	
受託を検定を以下のリスト (財務を経区で受験の場合 を)けいただきます。) (総成テスト) 1. 取高級 と日間、様 3.位別 8.大調 4.江平・山里 2.西別 8.数別 10.7江原・ 12.出版 13.滑石・模型 14. 14.小品・原本 17.四町・小・ 20.浮場・音楽 21.同年 22. ()位の基礎関での情報に存む 実界パソコンでのメール機関・たしますが、関係メー アポアのい。 ナメールアドレス ◆パソ	、窓路は主とする 1 地区 (中学情区) において、動後でおりに 原は・正的 反乱 11. 古物 三重・片海 13. 写物 ※ 会 13. 土井宮 19. 京部 長 4 20. 百倍也 後、オーリングリスト局のメールアドレスを影響します。 弱をされていない場合は、携帯のメールアドレスを影響します。 弱をされていない場合は、携帯のメールアドレスを影響します。
CHARMARKTERMO	ロームページに関数とれます。 ジーの視動に対象しますか 対シー・シリンと

【広報委員会】

主な活動内容

- 1. **会報誌「市薬タイムズ」の発行** 年 4 回発行し、会員の皆様へお届けするとともに、長崎市薬剤師会ホームページ(会員専用ページ)に過去 2 年分を掲載いたします。薬剤師会の活動報告や告知、研修会情報、地域の様々な情報など、多岐にわたる内容を掲載してまいります。
- 2. SNS を活用した情報発信 長崎市薬剤師会ホームページと連携し、 Facebook や LINE、Instagram などの SNS を通じて、「利用しやすく、より分かりやすく」情報を提供してまいります。皆様にとって身近なツールを活用し、タイムリーな情報をお届けできるよう努めます。
- 3. 長崎市薬剤師会活動紹介「トリセツ」の更新・配布 毎年「トリセツ」 を更新し、新入会員の皆様への配布やホームページへの掲載を行ってお ります。薬剤師会の活動概要を分かりやすくまとめたものですので、是 非ご活用ください。
- 4. 長崎市薬剤師会会長杯ボウリング大会の開催 広報委員会は、本大会の 実行委員会を兼ねております。昨年同様、令和7年6月に開催をしてお り、今後も毎年6月に開催していく予定です。会員の皆様の親睦を深め る貴重な機会となりますので、多数のご参加をお待ちしております。詳 細が決まり次第、改めてご案内いたします。

【参考】

長崎市薬剤師会ホームページ https://www.nas.or.jp



長崎市薬剤師会 HP、LINE、Facebook、Instagram 統合 QR コード

【実務実習委員会】

当委員会は長期間行われる薬局実習へのスムーズな導入と内容の充実を目的 とし、指導薬剤師と実習生へのサポートを行っております。 内容としましては、

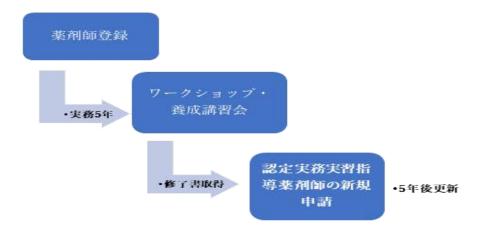
- 実務実習生医薬品卸見学の計画、引率
- ・各薬局では対応困難な学習項目(OTC、災害など)のフォローアップ
- ・メーリングリストを用いた各指導薬剤師との情報共有
- ・上記の内容について感染症の流行等により薬局での履修が不可能な 場合のフォローアップとして動画・オンライン配信の実施

また、委員会にて様々な問題への対策を予め検討し、皆様にフィードバックして、より質の高い薬局実習を継続的に行っていただけるよう活動しております。

なお、市薬HPより指導手引きや薬局製剤などの各種資料もダウンロード可能です。詳細はこちらをご覧ください。https://member.nas.or.jp/cpt training

実務実習は 2006 年度より薬学部が 6 年制となり、病院と薬局でそれぞれ 11 週間、合計 22 週間の実務実習を、共用試験を合格した学生が履修します。 医療薬学教育の充実のため、実務実習を量的にも質的にも充実を図ることを目的として、以前の見学型の実習から参加型の実習が求められています。 学生受入薬局には、大学から学生 1 名あたり約 28 万円の報酬が支払われます。

認定実務実習指導薬剤師になるには、認定実務実習指導薬剤師養成研修の受講資格を満たしてから必要な研修を修了し、所定の手続きによって申請することが必要です。



【生涯学習委員会】

毎月開催の生涯学習研修会の企画運営をしています。また、他の委員会とのコラボ研修では、研修会当日の運営をします。

研修認定薬剤師・JPALS 認定薬剤師の取得・更新の一助となるよう活動しています。

県薬との連携を図りながら、他支部の研修も相互に受講できるよう、体制を整えています。研修会参加費は、会員無料、県薬会員他支部会員も無料です (R4.4~)。

(年間計画予定)

9月 麻薬講習会

(コラボ研修)

長崎大学薬学部薬剤師卒後教育センター(12月)

地域包括ケアシステムに関する研修会(1月)

薬薬連携研修会(2月)

在宅医療研修会(7月)

災害医療研修会(8月)

医療安全講習会(10月)など

他、県薬学術大会への協力など

【地域貢献委員会】

1. 地域イベントの参加

きっず薬剤師体験コーナーやお薬相談、市民公開講座での検体測定室の設置等を行っています。長崎市の健康イベント「元気がいちばんたい!健康祭り」、長与町主催体験型健康づくりイベント「知っ得・納得・測っ得」へ出展しています。開催にあたり、委員以外でも当日手伝っていただける薬剤師を募っています。ご参加いただいた会員には、薬剤師の地域活動に対しての証明として「地域貢献活動証明書」を発行いたします。

2. 禁煙サポート薬局事業

定期的に研修会を実施し、禁煙サポート薬局登録、禁煙サポート薬剤師登録などを行っています。長崎市と協力し、又、今後の事業継続に向けて働きかけを行っています。

3. DOTS 事業

「結核患者の直接服薬確認療法」(以下、DOTS)の推進事業です。長崎市の地域保険課からの依頼、又、医療機関から直接薬局へ依頼を受けることもありました。ただし実際に事業を行っていくにあたり課題も多く、DOTS事業の認知度をあげるため、研修会の開催を検討しています。

4. 医療安全講習会

薬局が受ける義務がある医療安全講習会の開催・運営を行っています。サイバーセキュリティや訴訟問題の対策も含めた講習会を開催しています。

5. 薬局を知ろうキャンペーン

毎年 10 月 17 日~23 日の「薬と健康の週間」に、処方箋がなくても気軽に薬局を利用していただけるイベントを開催します。

地域の方々に各薬局が企画した健康イベントを開催していただきます。「処方せんがなくても入れる、楽しめる、学べる、頼りになる薬局」をアピールしていただき、報告書を提出していただくことで「地域貢献活動証明書」を発行いたします。

<薬局を知ろうキャンペーンについて>

2019年1月、県薬が旗振り役となり、各支部が主催で、第1回が開催されました。第2回以降は、10月17日~23日の「薬と健康の週間」に合わせた日程に変更されています。

具体的には、その日程内で、地域の方々に各薬局が企画した健康イベントを開催していただきます。「処方せんがなくても入れる、楽しめる、学べる、頼りになる薬局」をアピールしてください。

キャンペーンにエントリーの上、事後に個人毎に報告書を提出していただくことで「地域貢献活動証明書」を発行いたします。

※第2回は2019年10月。令和7年は、第8回となります

毎年のスケジュール(参加から証明書発行までの流れ)

・8月末~:エントリー開始。所定のGoogleフォームにて登録

•9月中旬: 市薬HP (一般ページ) 「新着情報」に「キャンペーン開催のお知らせ」 掲載

・9月下旬:市薬HP(一般ページ)「イベント」タブ内「薬局を知ろうキャンペーン 参加薬 局一覧」掲載第一弾締め切り

※10月1日一斉掲載の締め切りであり、エントリー受付は継続します

・10月17日~23日:

各薬局にて「キャンペーン」のフラッグ・チラシを掲示したうえで、それぞれ決めた日時に、イベントを開催してください。事前に、地域の方々への宣伝もしてください。

·10月末頃

- ①参加薬局事後アンケート(Googleフォーム)締切
- ②地域貢献活動報告書 所定のフォームにて、写真と共にメールにて提出
- ・11月頃:上記の2つが完了した会員に「地域貢献活動証明書」を発行します

各資料などは、市薬HP (会員ページ) 内、左側緑色タブ「会員活動支援委員会」に掲載しています。※組織改変により、資料の掲載場所が変更となる場合があります。

【学校薬剤師部会】

当部会は長崎市、長与町、時津町、西海市に所在する国公私立の小中高校・特別支援学校および幼稚園や認定こども園を担当する学校薬剤師で構成されています。市薬会員であれば、学校薬剤師部会費をご負担頂くことで学校薬剤師部会へ入会することができます。

部会のサポート業務としては、各学校および園の設置者との連絡調整や学校薬剤師などを対象とした実務講習会の開催、ホームページ・メーリングリストの活用による各種情報共有を通して、**保健管理や保健教育、薬事衛生など**を行う学校薬剤師の活動支援があります。また、検査機器の整備や校正、貸し出しのスケジュール調整、検査結果の取りまとめ、施設からの相談対応の補佐なども行っています。

- ・保健管理…空気検査、照度検査、給食検査、プール検査など
- ・保健教育…くすりに関する教育、薬物乱用防止教室など
- ・薬事衛生…保健室および理科室の薬品管理など

学校薬剤師の報酬は、国公私立の学校・園の設置者で異なるため、一律ではありません。また、学校薬剤師は報酬以上に地域社会への貢献を行うことができ、担当校の入学式・運動会などの行事に招待される事もあります。

学校薬剤師の任期は学校および園の設置者によって異なります。担当辞任による欠員や新たに学校薬剤師を配置したい学校や園が出た場合、学校薬剤師の募集を行っています。その際には、各自治体の教育委員会や私立の法人などの学校設置者が地域薬剤師会に相談し、地域薬剤師会が学校薬剤師を推薦する流れが多いです。

なお、例年、市薬会員の皆様には学校薬剤師の新規の担当希望について、年 末~年始にアンケートを実施しています。

【学校薬剤師部会の検査など】

~主な年間スケジュール~

長崎市学校薬剤師部会は、長崎市、長与町、時津町、西海市に所在する国公私立の小中高校・特別支援学校および幼稚園や認定こども園の学校薬剤師が会員の組織です。

年間の検査はそれぞれの自治体、学校および園によって少し異なりますが、昨年度までの実績を元に、参考までに令和7年度の検査計画を紹介します。時期などは、変更となる可能性があります。

なお、学校薬剤師部会を通さず行われている検査もあるため、これ以外にも実施されているものがあるかもしれません。

月	令和7年度事業計画
)1	
	1 学期オンライン実務講習会 給食検査(食器の食物残渣、細菌検査)
	船長便重(長碕の長初残伍、神圏便重) 給食設備の点検(給食設備がある学校のみ)
	照度検査(暗い日)、温度・湿度測定
6月	空気検査(二酸化炭素)
	温度・湿度測定
	薬品管理状況調査
	プール検査(施設・設備点検)
7月	全国学校保健調査
•	揮発性有機化合物(VOC)検査
8月	ダニ・ダニアレルゲン検査
9月	2 学期オンライン実務講習会
	給食検査(食器の食物残渣)
	給食検査(細菌検査):1学期に再検査の判定が出た学校のみ
10 月	給食設備の点検(給食調理設備がある学校のみ)
10万	照度検査(明るい日)、温度・湿度測定
	温度・湿度測定
	薬品管理状況調査(1 学期に管理不十分な箇所があった場合)
	3 学期オンライン実務講習会
	給食検査(食器の食物残渣)
1月	熱風消毒保管庫の温度調査
1 /1	給食設備の点検(給食調理設備がある学校のみ)
0 🗆	空気検査(二酸化炭素、燃焼器具を使用している場合:一酸化炭素・二酸化窒
2月	素)
	温度・湿度測定
	薬品管理状況調査(1、2 学期に管理不十分な箇所があった場合)
順次	騒音検査
空調設備	気流検査
利用時	浮遊粉じん検査

※測定機器の台数に限りがあるため、年度内に検査を行えない場合もあります。

【災害・感染対策委員会】

災害・感染対策委員会は、行政・三師会・広域医療機関・卸協会等との連携により、災害時また新興感染症等パンデミック時の医療供給体制において、地域へ貢献が行えるようにシステム構築を行っています。

取組内容

- ○長崎市とは、災害時の医療救護活動等に関する協定締結を行い、西彼地区 (時津町・長与町・西海市)とは、災害時の医療供給体制について協議を進め ています。また、地域の防災訓練へ委員会を中心に地域の薬局と参加し、地域 との連携を深めています。
- ○会員薬剤師ための災害医療スキルアップセミナーを開催し、長崎市薬剤師会 認定の災害支援薬剤師の育成を行っています。
- ○災害時安否確認連絡網を構築し、災害時のための安否確認訓練を行っています。

【薬薬連携推進委員会】

薬薬連携推進委員会は、地域包括ケア・地域連携に向けて、薬剤師間の連携 だけではなく他職種との円滑な連携のための取組を行っています。

病院・診療所勤務の薬剤師と薬局双方の業務負担を軽減するため、抗がん剤 フォローアップシートやトレーシングレポート(服薬情報提供書)を協働で作 成しました。

これらのツールを活用し、薬局薬剤師が聴取した副作用情報などを病院と共有 することで、医師による治療方針や支持療法の調整、看護師によるセルフケア 指導、管理栄養士による食事指導などにも役立ちます。これにより、チーム全 体で患者を支援することにつながります。

尚、長崎市薬剤師会ホームページには、Word・Excel 版のシートを掲載して おりますのでご活用ください。

抗がん剤フォローアップシート

抗がん剤フォローアップシート運用について





抗がん剤フォローアッシート Q&A

連携充実加算 届出医療機関一覧





トレーシングレポート送付先一覧 トレーシングレポート(服薬情報提供書)





【ICT委員会】

令和7年度、医療DX化への対応を見据え、広報委員会から独立した委員会となりました。

令和5年に就任した上田会長と天本専務の旗振りのもと、まずは役員会・理事会のペーパーレス化に取り組み、経費削減、業務効率化などを実現してきました。より広く会務でDX化を推進するため、ルール策定、役員のITリテラシーの向上、セキュリティ対策の向上、委員会間の連携強化のための活動をしています。今後の目標は、会員全体のDX化底上げと、電子処方せんなど、他職種との情報共有を行うこと、HPの刷新をすることです。また、HPとFAX以外の情報発信も、会全体事業として、増やしていく予定です。

会員の皆さんの声を聞きつつ、推進していきます。

【事務局あんない】

長崎市薬剤師会 事務局では、会員の皆様の活動をさまざまな面からサポートしています。 ご入会いただきますと日本薬剤師会、長崎県薬剤師会や広域病院等と連携した最新の薬事 情報を収集することが可能となります。

毎月開催の各種研修会(日薬研修単位)の案内、現地開催・オンライン配信の準備、PECSの申請などを行っております。

また、業務日誌・おくすり手帳の販売もしています。

さらに会報「市薬タイムズ」の発送・各種 FAX 送信・ホームページ・Facebook・LINE・Instagram などで、情報発信にも努めています。

なお、事務局では夜間調剤薬局、院外処方せんコーナー関係の事務処理も行っております。

■会員サポート事項■

事 項	内 容
会費の徴収、納付取りまとめ	市薬・県薬・日薬・学薬の会費の徴収、納付
薬局開設・変更・廃止手続き	届出書類の準備・確認のサポート
休日当番薬局の取りまとめ	休日当番薬局の一覧表の作成
研修会関係	当会主催研修会 PECS(日薬研修単位)の取りまとめ
院外処方せんコーナー関係	院外処方せんコーナー関係の取りまとめ
情報発信	ホームページ、Facebook、LINE、Instagramの運営 市薬タイムズの発送、広域病院関係の情報発信 デッドストック情報の取りまとめ・発信 関係各所(行政・医師会等)の情報発信
薬局関係印刷物の販売	おくすり手帳・業務日誌の販売

■長崎市薬剤師会事務局問い合わせ先■

事務局所在地	務局所在地 〒852-8104 長崎市茂里町3番18号	
電話番号・FAX	TEL: 095-845-5228	FAX: 095-843-0032
ホームページアドレス	https://www.nas.or.jp	HP・FB・LINE・IG の QR コードは広報委員会のページをご参照ください。
学校薬剤師部会 事務局	TEL: 095-843-0047	
夜間調剤薬局住所	〒850-0032 長崎市興善	E町 7-19
/電話番号・FAX	TEL: 095-821-9986	FAX: 095-821-6111

【令和7年度入会金・会費の額について】

長崎市薬剤師会における会費徴収方法は次のとおりとなっています。

- 1 長崎市薬剤師会費、長崎県薬剤師会費、日本薬剤師会費の合計額を請求しています。
- 2 学校薬剤師部会に入会している場合は、学校薬剤師部会費も含めて請求しています。

1 入会金 (A 会員・B 会員)

市薬	県薬	日薬	合計
10,000 円	20,000 円	_	30,000 円

2 年会費

(A 会員)

市薬	県薬	日薬	合計
36,000 円	32,000 円	18,000 円	86,000 円

(A 会員で学薬部会員) ※学校薬剤師報酬総額 12 万円以上

市薬	県薬	日薬	合計
56,000 円	36,000 円	18,000円	110,000 円
(内学薬会費 20,000 円)	(内学薬会費 4,000 円)	10,000円	(内学薬会費 24,000 円)

(A 会員で学薬部会員) ※学校薬剤師報酬総額 12 万円未満

市薬	県薬	日薬	合計
43,000 円	36,000 円	18,000 円	97,000 円
(内学薬会費 7,000 円)	(内学薬会費 4,000 円)		(内学薬会費 11,000 円)

(B 会員)

市薬	県薬	日薬	合計
15,000 円	11,000円	7,000円	33,000 円

(B会員で学薬部会員) ※学校薬剤師報酬総額 12 万円以上

市薬	県薬	日薬	合計
35,000 円	15,000 円	7,000円	57,000 円
(内学薬会費 20,000 円)	(内学薬会費 4,000 円)		(内学薬会費 24,000 円)

(B会員で学薬部会員) ※学校薬剤師報酬総額 12 万円未満

市薬	県薬	日薬	合計
22,000 円	15,000 円	7,000円	44,000 円
(内学薬会費 7,000 円)	(内学薬会費 4,000 円)		(内学薬会費 11,000 円)

(賛助会員) 5,000円(この法人の事業を賛助するために入会した個人・団体)

(特別会員) 1,000円(薬学を専攻する学生等)

(名誉会員) 会費免除(本会に功労のあった者で理事会の承認を得た者)

【年間事業予定】

(恒例のもの。時期や事業は年度によって異なる場合があります)

(年間計画)

- 5月中旬~8月初旬 第2期薬局実務実習
- 4月末 「元気がいちばんたい!健康まつり」
- 5月 禁煙サポート事業説明会
- 6月 市薬総会
- 6月末 「ダメ。ゼッタイ。」ヤング街頭キャンペーン
- 8月中旬~11月初旬 第3期薬局実務実習10月末 「薬と健康の週間」薬局を 知ろうキャンペーン
- 2月中旬~5月初旬 第1期薬局実務実習
- 2月頃 長崎市薬剤師会長杯ボウリング大会(不定期)⇒毎年6月第三土曜日 へ変更
- 2月頃 地域包括支援センター協力薬局班長会

随時 薬剤師講師派遣

随時 禁煙サポート事業

(その他)

月一回 生涯学習研修会

年一回 医療安全講習会(地域貢献委員会担当)

年一回 地域包括ケア研修会

(その他理事者の会務、主なもの)

- ・月2回の執行役員会開催
- ・ 概ね隔月の理事会開催
- ・月1回程度の委員会開催(各委員会で回数は異なる)
- · 年 1 回 長崎市三師会